

平成26年度予算案 (学校・家庭・地域連携関連) に関する資料

●
平成25年12月26日

文部科学省 生涯学習政策局



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

社会総がかりによる子供たちの豊かな教育環境づくりの推進

平成26年度予定額:52億円(前年度予算額:49億円)

趣旨

学校・家庭・地域の連携協力により、多様な経験や技能を持つ地域や企業の人材を活用した土曜日の教育支援体制の構築等を通じて、社会総がかりで子供を育む環境づくりを推進する。

土曜日の教育活動推進プラン

(新規:14億円)

① 土曜授業推進事業 (1億円)(委託)



質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援。

② 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 (13億円)(補助率:1/3)

地域や企業の人材を活用し、土曜教育コーディネーターが中心となって、土曜教育推進員が土曜日ならではの多様なプログラムを体系的・継続的に実施し、土曜日の教育支援体制の構築を図る。

小学校:約3,000校区 中学校:約1,500校区 高等学校等:約350校区

連携

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(38億円)

地域コーディネーターが中心となって、地域住民等、豊かな社会体験を持つ外部の人材等を活用し、学校・家庭・地域の連携による様々な取組を支援する。【実施予定:12,000か所】

○学校支援地域本部:授業等の学習支援・部活動指導補助等

○放課後子供教室:放課後等の学習・体験・交流活動等

○家庭教育支援:家庭教育支援拠点の整備・親への支援等

その他「スクールヘルスリーダー」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」等、多様な教育活動を支援



土曜教育
コーディネーター
(企業OBや教員OBなど)

連携

(平日)
地域コーディネーター
(元PTA、自治会長など)



土曜教育
推進員

地域の多様な社会資源
を教育活動に活用

教育活動推進員・
サポーター

子育て支援
関係者等

企業人

公務員

外国人

研究者等

高齢者

保護者

平日の多様な教育支援活動の実施

放課後子供教室

学校支援地域本部

家庭教育支援

放課後の学習・交流・
体験活動の提供

授業等の学習補助
部活動指導補助等

保護者への学習機
会の提供等

※「放課後子供プラン」として放課後児童クラブと連携

<講座例> 土曜ならではの実践プログラム展開

★算数・数学
エンジニアによる
使える算数・数学

★社会
公務員による
政治経済

★外国語
在外経験者に
よる英会話

★総合学習
企業人による
キャリア教育

豊かな学びを通じて子供たちの社会を生き抜く力を育成



土曜日の教育活動推進プラン

背景・意義

- 学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要がある。そのための方策の一つとして、**平成25年11月に学校教育法施行規則の改正**を行い、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確化したところ。
- 今後、**質の高い土曜授業の実施のための支援策や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動など様々な活動の促進のための支援策を講じる**ことにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

平成26年度予算案のポイント

① 土曜授業推進事業 (1億円)

学校における質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。

(想定される取組の例)

総合的な学習の時間、英語教育、道徳、キャリア教育、科学実験教室、
補充学習・発展的学習 等

- ・全国約35地域(約175校程度)をモデル地域として指定し、月1回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援(委託費での実施を想定)
- ・国における検証会議の開催、事例集の作成等

② 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 (13億円)

体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施できるコーディネーターや多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

- 土曜日に年間約10日程度の多様な教育プログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費(補助率:1/3)
- (小学校:約3,000校区、中学校:約1,500校区、高等学校等:約350校区)

(参考) 土曜日等の教育活動の実施状況



○ 公立学校における土曜授業の実施状況

	土曜授業を実施した学校数	土曜授業を実施した学校の割合
小学校	1,801校	8.8%
中学校	966校	9.9%
高等学校	142校	3.8%

※平成24年度実績

○ 学校支援地域本部を活用した土曜日等の学習支援の実施状況

	学校支援地域本部を設置している学校の割合	うち土曜日等の学習支援を実施している割合
小・中学校	約28%	約15%

※平成25年度交付決定ベース

地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

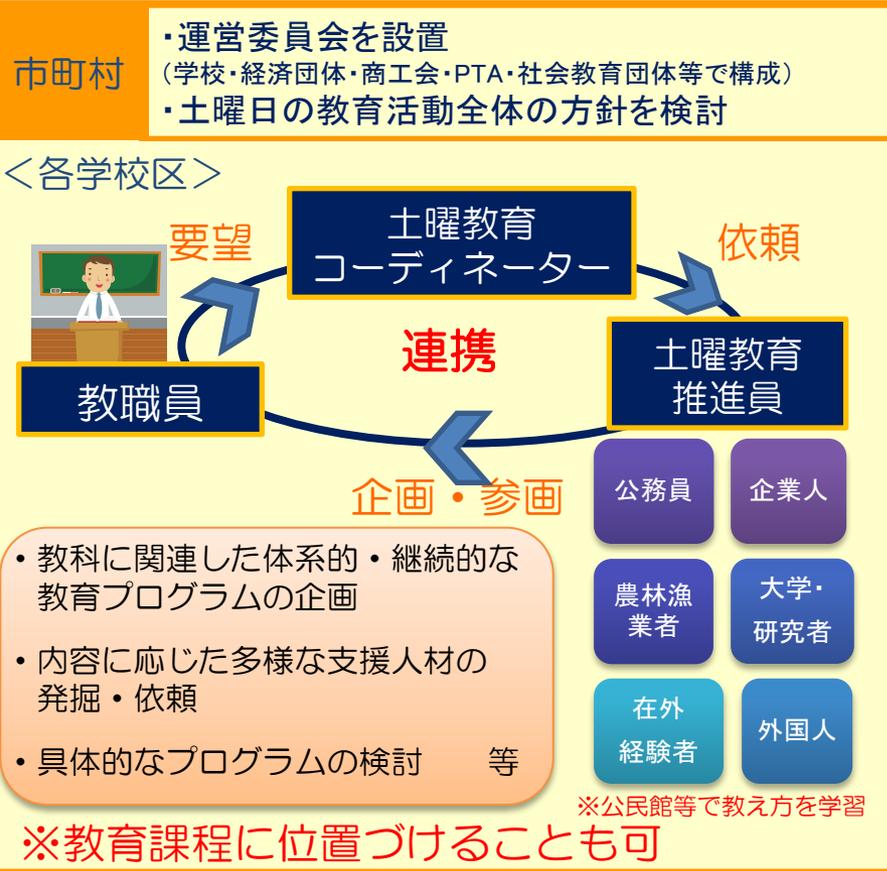
平成26年度予定額：13億円(新規)＜生涯学習政策局社会教育課＞

[うち新しい日本のための優先課題推進枠：13億円]

全ての子供たちの土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する取組を支援し、教育支援体制等の構築を図る。

◆地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現!

◆土曜日の教育支援体制の仕組み◆



社会を生き抜く力を培う 土曜日ならではのプログラムの実践

～実践例～

★算数・数学
エンジニアによる
使える算数・数学講座

★理科：
研究者による科学実験教室 ＜教員とのTTによる数学＞

★社会
公務員による生きた政治経済学習

★外国語：
在外経験者による英会話

★総合学習
企業との協働による商品
開発・キャリア教育



＜教員とのTTによる数学＞



＜市民講師による英会話＞

教育支援活動の実施

全ての子供たちの土曜日の教育支援体制等の構築

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

平成26年度予定額 38億1,400万円
(平成25年度予算額 49億2,400万円)

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材が参加する学校サポーター等を活用し、学校支援地域本部や放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を「土曜日の教育活動推進プラン」と連携しつつ推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

【学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業】

〈都道府県〉 推進委員会

- 地域内の他事業との連携や教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動推進員等の研修の実施
- スクールヘルスリーダーによる子供の健康等に関する指導助言等

〈市町村〉 運営委員会

- コーディネーターの配置
- 活動内容、安全管理方策、運営方法の検討

学校
(教職員)



地域コーディネーター

ニーズ把握
取組内容の企画調整
人材等のマッチング

家庭
(保護者)

地域の
多様な
人材



地域人材の参画

多様な教育支援活動の実施

多数のボランティア等

教育活動推進員

教育活動推進員

家庭教育支援員

26年度:12,000か所

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り等



学校支援地域本部

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援等



「放課後子どもプラン」として
厚生労働省の児童クラブと連携

放課後子供教室

- ・家庭教育支援拠点機能の整備
- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供等

家庭教育支援

- ・スクールガードリーダーによる
学校安全体制の整備等

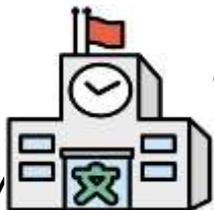


地域の実情に応じて
有機的に組み合わせて
実施可能

地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、学校・家庭・地域の協働体制の構築を図る

地域とともにある学校づくりの推進(コミュニティ・スクール等)

平成26年度予算額(案):1億7,400万円(平成25年度予算額:1億7,800万円)



《目指すべき学校の姿》

- 子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する
- 保護者や地域住民の力を学校運営に生かし、質の高い教育を実現

保護者や地域住民が学校運営に参画する
コミュニティ・スクールの充実・拡大
＜全公立小中学校の1割(約3,000校)に(～平成28年度)＞

(導入の促進)

◆コミュニティ・スクール導入に関する実践研究 5,300万円

導入を目指す地域における、組織や運営体制づくり

- ・80市区町村

※このうち一部を補助事業とする。[補助率1/3]

- ・教員・事務職員加配措置

◆コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)

派遣事業 900万円

実践経験のある元校長や地域住民などをCSマイスターとして派遣

◆説明会、フォーラムの開催 2,000万円

地域とともにある学校づくり推進協議会(8会場) など

(取組の充実)

◆コミュニティ・スクールの熟議と協働の充実に関する実践研究 400万円

導入地域における、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みの強化

- ・研究費:100万円×4市区町村

◆コミュニティ・スクールのマネジメント力強化に関する実践研究 1,000万円

導入校における、地域とのコーディネート機能や事務機能の強化

- ・研究費:10万円×100校
- ・事務職員加配措置

(自律的・組織的な学校運営体制の構築) 7,100万円

◆自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究

地域とともにある学校づくりの効果的な推進のために、校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、教職員や学校運営協議会委員のマネジメント力向上、実効性ある学校評価に関する調査研究

「放課後子どもプラン」の概要

※平成19年度より実施

趣旨・目的

地域社会の中で、放課後等に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、各市町村において、教育委員会が主導して、福祉部局と連携を図り、原則として、全ての小学校区において、文部科学省の「放課後子供教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)を推進する。

「放課後子どもプラン推進事業」

放課後子供教室 (文部科学省)

放課後児童クラブ (厚生労働省)

26予算 51億4,700万円の内数(25予算額:49億2400万円)※ 332億2,300万円(25予算額:315億7,600万円)

趣旨

全ての子供を対象として、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進する。

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。(児童福祉法第6条3第2項に規定)

実施か所数 10,376か所(平成25年度) ⇨ 原則として全ての小学校区での実施を目指す ⇩ 21,482か所(平成25年5月)

実施場所

小学校 71.3%
公民館 13.2%
児童館 3.4%
その他(中学校、特別支援学校など) 12.1%
(平成25年度)

小学校(余裕教室) 28.1%
" (専用施設) 24.1%
児童館 12.8%
その他(専用施設、既存公的施設など) 35.0%
(平成25年5月)

開設日数 111日(平成25年度平均)

原則として長期休暇を含む年間250日以上

指導者 地域の協力者等

放課後児童指導員(専任)

※放課後子供教室+26予算=「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(38億円)」+「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業(13億円、新規)」計51億円の内数
25予算額=「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(49億円)」の内数

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

地域コミュニティ

【東日本大震災復興特別会計】
（前年度予算額 11億9,600万円
平成26年度予定額 12億円）

地域教育コーディネーター
（NPO、教員OB、PTA関係者、
自治会関係者等）

<地域の学びの場をコーディネート>

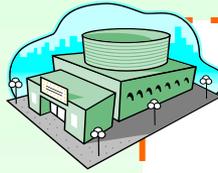


連携・協力

外部有識者
専門家等

地域住民等

<外部講師やボランティアとして活動を支援>



公民館、図書館等
社会教育施設



学校



集会所



児童館や福祉
施設など



<学習活動の例>

◆放課後や週末等の児童・生徒
の学習支援

◆地域課題に係る学習会の実施

- ・地域ぐるみの防災教育
- ・震災後の心身の健康
- ・放射線と健康管理
- ・土地の権利関係や債務に
関することなどの法律問題
- ・家庭教育や子育てに関すること
- ・世代間交流の促進による高齢
者等の孤立化の防止

◆スポーツ・レクリエーション活動
の支援

◆ICTを効果的に活用した学習
支援

等の取組を実施

学びを媒介として、地域の人間関係を構築するとともに、身近な課題に自ら対応する能力を育成
住民の自律的な取組を基盤とする地域コミュニティの再生